

文化政策部会の設置について(案)

平成29年4月 日

文化審議会決定

1. 設置の趣旨

文化審議会令(平成12年6月7日政令第281号)第6条第1項及び文化審議会運営規則(平成23年6月1日文化審議会決定)第4条第1項の規定に基づき、下記2.に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化政策部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1)文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について
- (2)その他

3. 構成(別紙参照)

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員により構成する。

文化審議会第15期文化政策部会委員（案）

（平成29年4月 日現在）

（正委員）

亀井 伸雄 独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所長
熊倉 純子 東京藝術大学教授
紺野美沙子 女優, 国連開発計画親善大使
篠田 昭 新潟市長
松田 陽 東京大学准教授
馬淵 明子 独立行政法人 国立美術館, 国立西洋美術館長
湯浅真奈美 ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長

（臨時委員）

赤坂 憲雄 学習院大学教授, 福島県立博物館長
秋元 雄史 東京藝術大学大学美術館館長・教授
石田 麻子 昭和音楽大学教授
河島 伸子 同志社大学教授
川村 元気 映画プロデューサー, 小説家
佐々木雅幸 同志社大学特別客員教授
柴田 英杞 (公社)全国公立文化施設協会アドバイザー, 北九州市顧問・アーツディレクター
田辺 昌子 千葉市美術館副館長兼学芸課長
鳥井 信吾 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長
仲道 郁代 ピアニスト、桐朋学園大学教授、一般財団法人地域創造理事
中村 時蔵 歌舞伎俳優
名越 章浩 NHK解説委員
長谷川祐子 東京都現代美術館参事, 東京藝術大学大学院教授
本郷 寛 彫刻家, 東京藝術大学教授
三好 勝則 アーツカウンシル東京機構長
山出 淳也 NPO法人 BEPPU PROJECT 代表理事
吉本 光宏 (株)ニッセイ基礎研究所 研究理事